

平成30年第4回美郷町議会定例会

議事日程（第3号）

平成30年3月7日（水曜日）午前10時開議

議案審議（質疑～討論～表決）

- 第 1 議案第 6号 大曲仙北広域市町村圏組合規約の変更について
- 第 2 議案第 7号 町道の認定について
- 第 3 議案第 8号 町道の廃止について
- 第 4 議案第 9号 美郷町税条例の一部改正について
- 第 5 議案第10号 美郷町手数料条例の一部改正について
- 第 6 議案第11号 美郷町国民健康保険条例の一部改正について
- 第 7 議案第12号 美郷町地販地消・地産外商推進条例の一部改正について
- 第 8 議案第13号 美郷町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 第 9 議案第14号 美郷町宿泊交流館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第10 議案第15号 美郷町下水道事業特別会計への繰入額について
- 第11 議案第16号 美郷町農業集落排水事業特別会計への繰入額について
- 第12 議案第17号 平成29年度美郷町一般会計補正予算第10号
- 第13 議案第18号 平成29年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第4号
- 第14 議案第19号 平成29年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第3号
- 第15 議案第20号 平成29年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第3号
- 第16 議案第21号 平成29年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号
- 第17 議案第22号 平成29年度美郷町水道事業会計補正予算第4号

議案審議（総括質疑～予算委員会付託）

- 第18 議案第23号 平成30年度美郷町一般会計予算
- 第19 議案第24号 平成30年度美郷町国民健康保険特別会計予算
- 第20 議案第25号 平成30年度美郷町下水道事業特別会計予算
- 第21 議案第26号 平成30年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算
- 第22 議案第27号 平成30年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算
- 第23 議案第28号 平成30年度美郷町水道事業会計予算
- 第24 予算特別委員会の設置

第25 予算特別委員会の委員の選任について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15名）

1番	深 沢 義 一 君	2番	小 原 正 彦 君
3番	鈴 木 正 洋 君	4番	内 田 清 文 君
5番	泉 美和子 君	6番	森 元 淑 雄 君
8番	細 井 邦 男 君	9番	熊 谷 良 夫 君
10番	伊 藤 福 章 君	11番	鈴 木 良 勝 君
12番	村 田 薫 君	13番	藤 原 政 春 君
14番	深 澤 均 君	15番	熊 谷 隆 一 君
16番	澁 谷 俊 二 君		

欠席議員（1名）

7番 高 山 茂 雄 君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	松 田 知 己 君	副 町 長	佐々木 敬 治 君
総 務 課 長	高 橋 薫 君	企 画 財 政 課 長	本 間 和 彦 君
税 務 課 長	齊 藤 敦 子 君	住 民 生 活 課 長	小 原 隆 昇 君
福 祉 保 健 課 長	高 橋 久 也 君	農 政 課 長	高 橋 穰 君
商 工 観 光 交 流 課 長	藤 田 信 晴 君	建 設 課 長	木 村 英 彰 君
会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	鈴 木 孝 悦 君	農 業 委 員 会 長	高 橋 正 尚 君
農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	鈴 木 忠 君	教 育 長	福 田 世 喜 君
教 育 次 長 兼 教 育 推 進 課 長	西 鳥 羽 裕 君	教 育 総 務 課 長	煙 山 光 成 君
生 涯 学 習 課 長	高 橋 一 久 君	代 表 監 査 委 員	深 澤 克 太 郎 君

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	小 田 長 光 仁	庶 務 班 長 兼 議 事 班 長	高 橋 圭 子
---------	-----------	----------------------	---------

主

査 高 橋 洋 子

◎開議の宣告

○議長（澁谷俊二君） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、会議を再開いたします。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

（午前10時00分）

◎議案第6号の質疑、討論、表決

○議長（澁谷俊二君） 日程第1、議案第6号 大曲仙北広域市町村圏組合規約の変更についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

議案第6号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第6号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、議案第6号 大曲仙北広域市町村圏組合規約の変更については原案のとおり決しました。

◎議案第7号の質疑、討論、表決

○議長（澁谷俊二君） 日程第2、議案第7号 町道の認定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 討論なしと認めます。

議案第7号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第7号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。よって、議案第7号 町道の認定については原案のとおり決しました。

◎議案第8号の質疑、討論、表決

○議長(澁谷俊二君) 日程第3、議案第8号 町道の廃止についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 討論なしと認めます。

議案第8号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第8号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。よって、議案第8号 町道の廃止については原案のとおり決しました。

◎議案第9号の質疑、討論、表決

○議長(澁谷俊二君) 日程第4、議案第9号 美郷町税条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 討論なしと認めます。

議案第9号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第9号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。よって議案第9号 美郷町税条例の一部改正については原案のとおり決しました。

◎議案第10号の質疑、討論、表決

○議長(澁谷俊二君) 日程第5、議案第10号 美郷町手数料条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。12番、村田 薫君。

○12番(村田 薫君) この砂利等の採取申請手数料の発生は年間何件ぐらいあるものでしょうか。また、もう一つとして採取場所に特別な制限があるかどうか伺います。

○議長(澁谷俊二君) 建設課長。

○建設課長(木村英彰君) ただいまのご質問にお答えいたします。

この手数料につきましては、平成20年度に秋田県より権限移譲されたものでございます。過去の実績を確認いたしましたところ、1件の申請もないという状況でございます。そして、今後申請があった場合でございますが、この許可する基準でございます。これについては、砂利の採取が他人に危害を及ぼさないか、あるいは搬出する道路堤防等を損傷するおそれがないかといったところを検査する、確認をするところでございます。先ほど申したとおり、権限移譲はされてはおりますが、やはり秋田県と事前協議をした上で認可の是非を行うということでございますので、十分な審議をした上で決定するものでございます。

説明は、以上です。

○議長(澁谷俊二君) 12番、よろしいですか。(「はい」の声あり)

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔なし〕の声あり

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

議案第10号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第10号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕の声あり

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって議案第10号 美郷町手数料条例の一部改正については原案のとおり決しました。

◎議案第11号の質疑、討論、表決

○議長（澁谷俊二君） 日程第6、議案第11号 美郷町国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔なし〕の声あり

○議長（澁谷俊二君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔なし〕の声あり

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

議案第11号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第11号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕の声あり

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって議案第11号 美郷町国民健康保険条例の一部改正については原案のとおり決しました。

◎議案第12号の質疑、討論、表決

○議長（澁谷俊二君） 日程第7、議案第12号 美郷町地販地消・地産外商推進条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔なし〕の声あり

○議長（澁谷俊二君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 討論なしと認めます。

議案第12号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第12号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。よって議案第12号 美郷町地販地消・地産外商推進条例の一部改正については原案のとおり決しました。

◎議案第13号の質疑、討論、表決

○議長(澁谷俊二君) 日程第8、議案第13号 美郷町後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 討論なしと認めます。

議案第13号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第13号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。よって議案第13号 美郷町後期高齢者医療に関する条例の一部改正については原案のとおり決しました。

◎議案第14号の質疑、討論、表決

○議長(澁谷俊二君) 日程第9、議案第14号 美郷町宿泊交流館の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。14番、深澤 均君。

○14番（深澤 均君） 説明では宿泊交流館に宿泊する団体と、あとそれから住民の健康維持というような説明でありましたけれども、このトレーニング機器の指導、コーチ、指導者というか管理指導するような方は想定しているものなのか。それから、利用する年齢の、何ていうか子供、極端なことを言えば子供の、そこら辺のところはどういうふうに考えているものなのか、ご説明願います。

○議長（澁谷俊二君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋一久君） ただいまのご質問にお答えいたします。

トレーナーを置くかというお話ですが、現在のところ、運営方法や料金設定については指定管理者である美郷温泉振興株式会社と今後調整することとしてございますが、実際のとおり議員ご承知のとおり今回導入される機器というのはトレットミルという走る機器が2台、それから自転車型のバイクと言われる踏む機械が2台、それから横に座って踏む機械なんです、引っ張る機械なんです、ローイングエルゴメーター2台、それからフリーウエートということでバーベルを持ち上げる、それからダンベルで上半身を鍛えるという機器が入ってまいります。

施設、ちょっと話はそれますが、常時利用8人から10人を予定してございます。実際のところ、トレーニング機器の使用方法、それから効果等は事前に講習会等開かなければいけないだろうということで考えてございますが、常時トレーナーを置けるかということになりますと、ちょっとそこまでは難しいのではないかとということになります。そうですので、合宿利用、それから団体利用の場合は指導者が、その役目を果たするのが現状だそうでした、トレーニング、フィットネスクラブのような指導はなかなかできないものと考えてございます。

それから、もう一つの年齢制限につきましては、各類似施設を調査してみましたが、高校生以上、それから学生・生徒・児童までと広げているところもございますが、運動については、逆に低年齢だと負荷をかけることによって悪影響が出るということも聞いてございます。その辺のところは導入機器の指導してくださる機関等と協議しながら、今後の運営方法を決めてまいりたいと思います。以上です。

○議長（澁谷俊二君） 14番、深澤 均君。

○14番（深澤 均君） 他町村から来る、泊まる方が大多数かと思っておりますけれども、そこに町民との利用額の差みたいなものは検討されなかったのか。いわゆる町民を、町民にはもうちょっと安く設定してもいいのではないかとというふうな検討はされなかったか、お伺いします。

○議長（澁谷俊二君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋一久君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今、議員ご質問の件についても、内部では検討いたしました。大仙市等は市民、それから市民外の設定、料金設定となっております。美郷町の場合は今後の調整となりますが、もう一度お話ししますが、運営方法等は設置条例第12条第2項の規定により指定管理者が町の承認を受けて定めることとしてございます。ですので、今後宿泊者や団体利用及び継続利用については、今後、考慮しながら検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長（澁谷俊二君） 14番、よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

議案第14号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第14号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって議案第14号 美郷町宿泊交流館の設置及び管理に関する条例の一部改正については原案のとおり決しました。

◎議案第15号の質疑、討論、表決

○議長（澁谷俊二君） 日程第10、議案第15号 美郷町下水道事業特別会計への繰入額についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

議案第15号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第15号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって議案第15号 美郷町下水道事業特別会計への繰入額については原案のとおり決しました。

◎議案第16号の質疑、討論、表決

○議長（澁谷俊二君） 日程第11、議案第16号 美郷町農業集落排水事業特別会計への繰入額についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

議案第16号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第16号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって議案第16号 美郷町農業集落排水事業特別会計への繰入額については原案のとおり決しました。

◎議案第17号の質疑、討論、表決

○議長（澁谷俊二君） 日程第12、議案第17号 平成29年度美郷町一般会計補正予算第10号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

議案第17号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第17号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕の声あり〕

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって議案第17号 平成29年度美郷町一般会計補正予算第10号は原案のとおり決しました。

◎議案第18号の質疑、討論、表決

○議長（澁谷俊二君） 日程第13、議案第18号 平成29年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第4号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔なし〕の声あり〕

○議長（澁谷俊二君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔なし〕の声あり〕

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

議案第18号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第18号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕の声あり〕

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって議案第18号 平成29年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第4号は原案のとおり決しました。

◎議案第19号の質疑、討論、表決

○議長（澁谷俊二君） 日程第14、議案第19号 平成29年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第3号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔なし〕の声あり〕

○議長（澁谷俊二君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔なし〕の声あり〕

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

議案第19号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第19号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。よって議案第19号 平成29年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第3号は原案のとおり決しました。

◎議案第20号の質疑、討論、表決

○議長(澁谷俊二君) 日程第15、議案第20号 平成29年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第3号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 討論なしと認めます。

議案第20号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第20号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。よって議案第20号 平成29年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第3号は原案のとおり決しました。

◎議案第21号の質疑、討論、表決

○議長(澁谷俊二君) 日程第16、議案第21号 平成29年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 討論なしと認めます。

議案第21号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第21号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。よって議案第21号 平成29年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号は原案のとおり決しました。

◎議案第22号の質疑、討論、表決

○議長(澁谷俊二君) 日程第17、議案第22号 平成29年度美郷町水道事業会計補正予算第4号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 討論なしと認めます。

議案第22号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第22号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。よって議案第22号 平成29年度美郷町水道事業会計補正予算第4号は原案のとおり決しました。

◎議案第23号の質疑

○議長(澁谷俊二君) 日程第18、議案第23号 平成30年度美郷町一般会計予算を議題といたします。

あらかじめ申し上げますが、平成30年度一般会計、特別会計及び水道事業会計予算は、いずれも予算特別委員会を設置し付託する予定ですので、質疑は各会計とも全体を通じた総括的・大局的な質疑としてください。

それでは説明が終わっておりますので、一般会計予算の総括質疑を行います。質疑ありませんか。1番、深沢義一君。

○1番（深沢義一君） 平成30年度の一般会計予算につきましては、町長の施政方針及び各担当課長よりの説明がうるあったわけではありますが、そうした中での留保財源についての質問であります。

留保財源につきましては、突発的なことなど不測の事態等に備えての大事なものということで、私もそういった認識は持っておりますが、こうした留保財源をもつての財政運営は安定した行財政を進める上で、また間違いなく必要なものであるということをも私も思っております。

そうした中での平成30年度の予算編成に当たってのおおよその額、あるいはその考え方についてを伺いたいと思います。

○議長（澁谷俊二君） 企画財政課長。

○企画財政課長（本間和彦君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

留保財源でございますが、年度途中の補正予算を編成する際の財源ということで留保財源とまらず呼んでいるわけでございますが、当初予算編成上は普通交付税の中に、その留保分を計上してございます。

歳入の説明にもありましたけれども、普通交付税につきましては、国の財政計画をもとにしまして、また美郷町の個別要素を勘案しまして約1億1,000万円程度の前年比の減というふうなことで見込んでございます。ただ、それ以上に留保分ということで約5億を見込んでいるところでございます。これらにつきましては、先ほども申し上げましたが、補正予算編成の財源となるものでございます。

また、主なものとしましては、今年度、豪雪によりまして除雪経費もかなりかさんでまいりましたが、そういうときの財源として補正予算を編成しているというふうなところでございます。

説明は、以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） 1番議員、深沢義一君。

○1番（深沢義一君） 総括的な質疑ということでございますので、その留保財源の考え方ということについてでありますけれども、年間を通じての行財政運営の中で、先ほど来申し上げましたように不足が生じたり残が出たりという、いろいろな中で安定した財政運営、そしてまた後年度に対しての対応ということも年間を通じて念頭に置きながらということもあろうかとも思います。

そうしたことを考えたときに、留保財源、できれば留保したものにつきましては、いわゆる黒字といいますか、1年が終わる段階で基金の算入あるいは繰り上げ償還といったことも念頭に置かれてのことということもあるのでしょうか。考え方ということで。

○議長（澁谷俊二君） 企画財政課長。

○企画財政課長（本間和彦君） ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、留保財源につきましては、多ければ多いというふうなことは間違いないことでございますけれども、普通交付税につきましては、年度に入ってから7月から8月に、その額の算定作業が行われることございまして、毎年9月の定例会におきまして町長の行政報告によりまして、その確定額を報告をさせていただいてるところではあります。

したがいまして、その確定額と現計予算の計上額の差額が、まず留保分というふうなことになるわけですが、できるだけ年度末には留保分を残すような財政運営が可能となることが望ましいというふうに考えておりますし、その残った分については、後年度の対応のために繰り上げ償還、町債の繰り上げ償還ですとか、あとは基金の造成等に向けて後年度の財政運営を、まず円滑にできるように備えているところでございます。

説明は、以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。15番、熊谷隆一君。

○15番（熊谷隆一君） 町長の所信表明、それから先日の予算の説明にもありましたけれども、各交流事業も例年のとおり盛られているということで、これはこれで結構なことだと思います。まして小学校、小学生の双方向交流も拡大するというようなことは歓迎すべき政策だと思いますけれども、大田区との交流につきまして、旧六郷町時代からの歴史ある交流ということで交流事業の中心となってるというふうに理解しておりますけれども、商工観光交流課と農政課と分かれて事業が行われているわけですが、もっとトータル的に産業振興であるとか文化的な交流であるとかといったことを考えた場合に、将来的に一つの課で全的なつながりもありますので、統一したセクションでやる考えがあるのかということについて伺います。

○議長（澁谷俊二君） 町長。

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今現在それぞれの内容によって所管課が対応しております。議員ご指摘あるいはご提案のように統一した課でやるという考え方もある一方で、専門の分野の知識とネットワークがあることで、その事業が円滑に展開できるということもありますので、現段階においては、統一したセクションをつくるということではなくて、現状のこれまで蓄積した、かつ専門的な知見を有してる職員がその業務に当たることが、より交流が促進されるのではないかと考えております。

○議長（澁谷俊二君） 15番、よろしいですか。はい。

ほかに質疑ありませんか。12番、村田 薫君。

○12番（村田 薫君） 30年度の施政方針でもありましたけど、国際交流の推進についてちょっと伺いますけど、タイ王国についての交流というのはかなり前面に出ておられて、誰でもいろんな紙面を通して理解できますが、29年度のトップセールスされました台湾との交流の成果、またこの同じ計画が30年度もされているようですので、この台湾との交流から30年度期待される効果、それと進捗予想、大体どこら辺までもっていきたいのでこういうことをしてるんだということについて伺います。

○議長（澁谷俊二君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（藤田信晴君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、台湾との交流でございますが、美郷町、大仙市、それから仙北市で行っている「みずほの里ロード」を活用したインバウンドサイクリングコースを計画してございます。平成30年度をもって事業が終了し、本格スタートするわけでございますが、29年度においては台湾に訪問いたしまして、台湾の旅行者等を訪問いたしまして、そのコースの売り込みをしたわけでございます。

台湾というのは市民生活に自転車が根差しておるということで、ミニ自転車コースなどがあつたりもしますし、また良質な自転車を製造輸出している国としても著名でございます。非常に、復命を見たところ、日本の自転車コース、我がほうの自転車コースに興味を持ってくださって真剣に話を聞いていただいたというようなことを伺っております。

本年度、来年度予算、失礼いたしました。平成30年度予算においても、再び台湾を訪問し、台湾の旅行博覧会においてブースを展示する予定でございます。29年度はブース展示もせずに各事業者を回りましたが、30年度においてはブース展示をして積極的に映像等を使って来訪者にアピールするつもりでございます。

また、そしてその結果としてみずほの里サイクリングコースに来ていただくことを目標にすることでございますが、現在台湾の繁体語を含めた英語看板の設置、パンフレットの作成などを進めておられて、平成30年度においては、これらのプロモーションをすることによって、より多くの外国人旅行者に来ていただくよう努力していく所存でございます。以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） 12番、よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。2番、小原正彦君。

○2番（小原正彦君） 町長の施政方針演説の中に人づくりの、政策的経費については、人づくり

の視点を踏まえ、産業振興や地域振興に係る交流促進に資する取り組み等に積極的に財源を配分しておりますというふうに書いておりますけれども、交流に資する取り組みの中で産業振興、それから地域振興、これら具体的にどのような施策に財源配分するのか教えていただきたいなと思います。

○議長（澁谷俊二君） 町長。

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

産業振興については、産業大使を新たに委嘱するというところでありますし、地域振興についても、まちなか活性化の取り組みで町民を委員として、その検討を重ねている最中ですが、その検討を通じることによって知見を広げるという部分の人づくりという部分でつなげてまいりたいというふうに思っています。

そのほかにもタイとの交流ももちろん人づくりで生徒の知見を広げるということになりますので、広く一つ一つの取り組みが地域に対し、刺激を与え、そのことによって活性化あるいはいろんなアイデアが出るという部分での地域振興につなげてまいりたいと考えております。

○議長（澁谷俊二君） 2番。

○2番（小原正彦君） その面で、この予算に関する説明書の120ページの町のエリア活性化推進事業についてお尋ねしたいと思っておりますけれども、この事業の内容の中にまちなかエリア活性化促進事業補助金の創設というものが出てございます。その下に①番として空き店舗、それから②番として、こちらも空き店舗、それぞれに補助金が出るということですがけれども、そうすればこの補助金というのは、もう既に決まっている、補助金交付要綱等々は決まっているということでよろしいのでしょうか。

○議長（澁谷俊二君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（藤田信晴君） ただいまの質問にお答えいたします。

予算書にございますけれども、予算書の中では存置項目として計上しており、申請があるたびにお支払いするというところで、当然内部で、この補助金の出す要綱的なものは内部のほうで検討して、ここに上げたものでございます。したがって、ここにある形での額、率等の支給ということでございます。以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） 2番。

○2番（小原正彦君） 補助金が、まだそうすれば決定していないということですね。補助金はまだ創設されていないと。にもかかわらず、この補助率、それから上限額が出てくるという、これはそうすれば内部資料ということでしょうか。

○議長（澁谷俊二君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（藤田信晴君） 一応制度としては、このような制度で補助金を支出する予定であるということで、実際の予算書においては存置項目として持っておいて、申請があったたびに議会にお諮りして、このような形でお支払いすることになるということをご載せたものでございます。以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） ほかに質疑ありませんか。13番藤原政春君。

○13番（藤原政春君） 予算書資料では157ページですけれども、1項3目17節の権利購入費ってありますけれども、説明では六郷開発っていうことの説明だったんですけれども、これからこの権利購入ということに対して前回まちづくりの権利も買われたはずですよ。そういう中で来年、再来年当たり合併という、観光協会、六郷開発と合併という計画もあるような感じですけども、その中でこの権利を買われるということは、どういうこれからの、何ていうかな、思いがあるのか、そこら辺ちょっとお聞きしたいんですけども。

○議長（澁谷俊二君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（藤田信晴君） ただいまのご質問にお答えいたします。

権利購入費でございますが、まちづくり株式会社の株式について、まちづくり株式会社から購入の依頼が町のほうに入っているということが、まず第1点でございます。

そして、その理由として町外への株式の流出等も懸念されておることから、どうか町のほうで買い取りをお願いしたいというような文書が入ってございます。

町といたしましては、まちづくり株式会社というのはニテコサイダーの製造等町の特産品に非常にかかっておるということでございまして、町とも連携してさまざまな特産品の開発、あるいは町外への物販等行ってる関係上、やはり密接に連携していく上では町外への株式の流出を避けながら、町として、その依頼に基づき株式を購入することにおいて予算計上のお願いをするものでございます。以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） よろしいですか。

先ほど、あらかじめ申し上げましたけれども、この一般会計・特別会計、この水道事業会計予算、いずれもこれ特別委員会に付託すると、こういうことでしたので、質疑は各会計とも総括的な、大局的な質疑とさせていただきたいと思っておりますので、その点をご了解いただきまして、ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第23号 平成30年度美郷町一般会計の質疑を終わります。

◎議案第24号の質疑

○議長（澁谷俊二君） 日程第19、議案第24号 平成30年度美郷町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより総括質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第24号 平成30年度美郷町国民健康保険特別会計予算の質疑を終わります。

◎議案第25号の質疑

○議長（澁谷俊二君） 日程第20、議案第25号 平成30年度美郷町下水道事業特別会計予算を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより総括質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第25号 平成30年度美郷町下水道事業特別会計予算の質疑を終わります。

◎議案第26号の質疑

○議長（澁谷俊二君） 日程第21、議案第26号 平成30年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより総括質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第26号 平成30年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算の質疑を終わります。

◎議案第27号の質疑

○議長（澁谷俊二君） 日程第22、議案第27号 平成30年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算を

議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより総括質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 質疑なしと認めます。

これで、議案第27号 平成30年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終わります。

◎議案第28号の質疑

○議長(澁谷俊二君) 日程第23、議案第28号 平成30年度美郷町水道事業会計予算を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより総括質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 質疑なしと認めます。

これで、議案第28号 平成30年度美郷町水道事業会計予算の質疑を終わります。

以上で、総括質疑を終わります。

◎予算特別委員会の設置について

○議長(澁谷俊二君) 日程第24、予算特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りします。議案第23号から議案第28号までは、15人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、この特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。よって、議案第23号から議案第28号までは15人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、審査を付託することに決しました。

◎予算特別委員会の委員の選任について

○議長(澁谷俊二君) 日程第25、予算特別委員会の委員の選任についてを議題といたします。

暫時休憩いたします。

(午前10時46分)

(午前10時47分)

○議長（澁谷俊二君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいま設置いたしました予算特別委員会の委員の選任については、美郷町議会委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付しております15人を選任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、予算特別委員会委員はただいまお諮りしたとおり選任されました。

暫時休憩いたします。

(午前10時47分)

(午前10時48分)

○議長（澁谷俊二君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

報告いたします。美郷町議会委員会条例第10条の規定により、予算特別委員会委員長に15番、熊谷隆一君、副委員長に6番、森元淑雄君が選任されました。

◎散会の宣告

○議長（澁谷俊二君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて、本日の会議を閉じます。

3月14日午前10時、本会議を再開します。

ご苦労さまでした。

(午前10時49分)